

公共工事公表書

(単位:円)

公 共 工 事 等 の 名 称		徳重地区公共下水道雨水管きよ整備工事			
工 事 場 所		日置市伊集院町徳重地内			
入 札 執 行 (予 定) 日 時		令和8年 7 月 30 日 09時05分			
予 定 価 格 の 110 分 の 100		1,782,000 円			
落 札 者 の 商 号 又 は 名 称		有限会社伊集院電気水道設備			
落 札 金 額		1,767,597 円			
指 名 (入 札) し た 者 の 商 号 又 は 名 称		入 札 価 格	再 入 札 価 格	再々入札価格	備 考
1	荻土木有限会社	辞退			
2	有限会社峯崎産業	棄権			
3	有限会社平田環境設備	棄権			
4	株式会社A-ROAD	1,608,057			
5	有限会社三重建設	1,606,806			最低価格未満
6	有限会社伊集院電気水道設備	1,606,907			くじにより落札
7	有限会社中村商会 伊集院支店	1,770,000			
8	株式会社本田建設 日置支店	辞退			
9	中央工業株式会社 日置本社	辞退			
10	株式会社ソイルテック	1,782,000			
11	有限会社有島工業伊集院営業所	棄権			
12	有限会社瑞穂商会	辞退			
13	有限会社天司建設工業所	1,606,907			
14	KTMクリーン株式会社	1,782,000			
15					
上記の者を指名した理由		事業規模に基づき過去の実績を考慮し、本工事の施工能力のある14社を指名した。			

備考 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、地方自治法第234条第3項に規定する申込みに係る金額になる。

委託業務公表書

(単位:円)

委 託 業 務 の 名 称		道路メンテナンス事業 市道川久保線川久保橋補修設計業務委託			
委 託 業 務 の 場 所		日置市吹上町永吉地内			
入 札 執 行（ 予 定 ） 日 時		令 和 8 年 7 月 30 日		09時16分	
落 札 者 の 商 号 又 は 名 称		株式会社長大 鹿児島営業所			
落 札 金 額		10,857,726 円			
指 名（入 札）した 者 の 商 号 又 は 名 称		入 札 価 格	再 入 札 価 格	再々入札価格	備 考
1	株式会社エイト日本技術開発 鹿児島営業所	12,200,000			
2	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 鹿児島事務所	9,870,660			
3	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 鹿児島事務所	9,870,660			
4	株式会社千代田コンサルタント 鹿児島支店	9,870,660			
5	株式会社長大 鹿児島営業所	9,870,660			くじにより落札
6	中央コンサルタンツ株式会社 鹿児島事務所	9,870,660			
7	株式会社協和コンサルタンツ 鹿児島営業所	9,870,660			
8	いであ株式会社 鹿児島営業所	9,870,660			
9	株式会社オオバ 鹿児島営業所	9,870,660			
10	バンフィックコンサルタンツ株式会社 鹿児島事務所	9,870,660			
11	株式会社ウエスコ 鹿児島営業所	9,870,660			
12	サンコーコンサルタント株式会社 鹿児島営業所	9,870,660			
13	新和技術コンサルタント株式会社	9,870,660			
14	株式会社南日本技術コンサルタンツ	9,870,660			
15	株式会社池田コンサルタント 日置支店	9,870,660			
上記の者を指名した理由		事業規模に基づき過去の実績を考慮し、本業務の履行能力のある15社を指名した。			

備考 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、地方自治法第234条第3項に規定する申込みに係る金額になる。

委託業務公表書

(単位:円)

委 託 業 務 の 名 称		道路メンテナンス事業 市道小野花熟里線花水流橋補修設計業務委託			
委 託 業 務 の 場 所		日置市吹上町花熟里地内			
入 札 執 行（ 予 定 ） 日 時		令 和 8 年 7 月 30 日		09時31分	
落 札 者 の 商 号 又 は 名 称		株式会社東光コンサルタンツ 鹿児島営業所			
落 札 金 額		8,910,891 円			
指 名（入 札）した 者 の 商 号 又 は 名 称		入 札 価 格	再 入 札 価 格	再々入札価格	備 考
1	株式会社建設技術研究所 鹿児島事務所	8,100,810			
2	株式会社千代田コンサルタント 鹿児島支店	8,100,810			
3	パシフィックコンサルタンツ株式会社 鹿児島事務所	8,100,810			
4	株式会社長大 鹿児島営業所	8,100,810			
5	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 鹿児島事務所	8,100,810			
6	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 鹿児島事務所	8,100,810			
7	株式会社エイト日本技術開発 鹿児島営業所	10,100,000			
8	いであ株式会社 鹿児島営業所	8,100,810			
9	株式会社東光コンサルタンツ 鹿児島営業所	8,100,810			くじにより落札
10	八千代エンジニアリング株式会社 鹿児島事務所	11,000,000			
11	復建調査設計株式会社 鹿児島事務所	10,101,000			
12	中央コンサルタンツ株式会社 鹿児島事務所	9,800,000			
13	株式会社錦城	8,100,810			
14	新和技術コンサルタント株式会社	8,100,810			
15	株式会社サタコンサルタンツ	8,100,810			
上記の者を指名した理由		事業規模に基づき過去の実績を考慮し、本業務の履行能力のある15社を指名した。			

備考 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、地方自治法第234条第3項に規定する申込みに係る金額になる。

委託業務公表書

(単位:円)

委 託 業 務 の 名 称		道路メンテナンス事業 市道荻鉾之原線井手之段橋補修設計業務委託			
委 託 業 務 の 場 所		日置市東市来町養母地内			
入 札 執 行（ 予 定 ） 日 時		令 和 8 年 7 月 30 日		09時47分	
落 札 者 の 商 号 又 は 名 称		株式会社千代田コンサルタント 鹿児島支店			
落 札 金 額		7,405,992 円			
指 名（入 札）した 者 の 商 号 又 は 名 称		入 札 価 格	再 入 札 価 格	再々入札価格	備 考
1	株式会社エイト日本技術開発 鹿児島営業所	8,400,000			
2	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 鹿児島事務所	6,732,720			
3	株式会社建設技術研究所 鹿児島事務所	6,732,720			
4	株式会社協和コンサルタンツ 鹿児島営業所	6,732,720			
5	パシフィックコンサルタンツ株式会社 鹿児島事務所	7,500,000			
6	三井共同建設コンサルタント株式会社 鹿児島営業所	辞退			
7	日本工営株式会社 鹿児島事務所	6,732,720			
8	株式会社ニュージェック 鹿児島事務所	7,896,000			
9	株式会社長大 南九州事務所	6,732,720			
10	株式会社千代田コンサルタント 鹿児島支店	6,732,720			くじにより落札
11	株式会社サタコンサルタンツ	6,732,720			
12	新和技術コンサルタント株式会社	6,732,720			
13	株式会社大進	8,312,000			
14	株式会社建設技術コンサルタンツ	6,732,720			
15	コスモコンサルタンツ株式会社	6,732,720			
上記の者を指名した理由		事業規模に基づき過去の実績を考慮し、本業務の履行能力のある15社を指名した。			

備考 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、地方自治法第234条第3項に規定する申込みに係る金額になる。

委託業務公表書

(単位:円)

委 託 業 務 の 名 称		徳重地区下水道管渠築造実施設計業務委託			
委 託 業 務 の 場 所		日置市伊集院町徳重地内			
入 札 執 行（ 予 定 ） 日 時		令 和 8 年 7 月 30 日		10時01分	
落 札 者 の 商 号 又 は 名 称		鹿児島土木設計株式会社			
落 札 金 額		4,946,832 円			
指 名（入 札）した 者 の 商 号 又 は 名 称		入 札 価 格	再 入 札 価 格	再々入札価格	備 考
1	鹿児島土木設計株式会社	4,497,120			くじにより落札
2	大福コンサルタント株式会社	4,497,120			
3	株式会社 萩原技研	4,497,120			
4	株式会社建設技術コンサルタンツ	4,497,120			
5	株式会社サタコンサルタンツ	4,497,120			
6	中央テクノ株式会社	4,497,930			
7	株式会社久永コンサルタント	4,497,120			
8	株式会社日峰測地	4,497,120			
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
上記の者を指名した理由		事業規模に基づき過去の実績を考慮し、本業務の履行能力のある8社を指名した。			

備考 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、地方自治法第234条第3項に規定する申込みに係る金額になる。